

阿部育英基金

2026年度

奨学生募集のしおり

NHK会長でNHK学園初代理事長でもあった阿部真之助氏は、勉学の希望を有しながら経済的理由によってその希望を果たすことのできない子弟に対し、奨学援護を行いたいという強い考えを持っておられましたが、その実現をみることなく他界されました。

このため夫人の阿部さだ氏は、阿部真之助氏の遺志を継ぎ、その遺された資産によって、通信制の課程に在学する学生・生徒に対する育英事業を行うこととして、昭和39年、「阿部育英基金」を設立されました。

公益財団法人 阿部育英基金

東京都国立市富士見台二丁目36番地2

当法人は、通信制高校に在学する生徒で、経済的な援助が必要と認められる者を対象に、奨学金を給付しています。奨学金の返還義務はありません。また、卒業後の就職、進学等についての制限はありません。

2026年10月からの給付を希望する奨学生を、下記のとおり募集します。

1. 募集人員／奨学金ならびに給付期間

- 募集人員 25名程度
- 奨学金（月額） 10,000円
- 給付期間 高校生の正規の最短修業期間
(奨学生として採用されてからの最短修業期間)

2. 応募資格（以下のすべての条件を満たす者）

- 日本国民であるか、または日本国籍を有しない者のうち、現に日本に住所を有し、日本において学校教育法第1条に定める9年の義務教育課程を修了した者
- 学校教育法に基づき設置された高等学校の通信制課程に在学する生徒で、人物・学力ともに優秀でありながら、経済的な援助が必要と認められる者
- 2026年4月に高等学校・通信制課程の1年次に新入学した者で、1年次に16単位以上の修得が見込まれ、履修科目の評定の平均が4.0（5段階評価）以上と見込まれる者
- 他の奨学金等を受給していない者

3. 応募から採用まで

- 奨学金を希望する生徒は、「奨学生申込書」を学校から受け取り、必要事項を正確に記入したうえで、担任の先生に提出してください。
- 推薦の可否は、学校が決めます。学校は、生徒からの申込書や学習記録等をもとにして、生徒の人物、成績、家計状況などを総合的に検討します。
- 阿部育英基金奨学生選考委員会は、学校から推薦のあった生徒について、採用の可否を検討し、決定します。
- 選考結果は、12月下旬に学校を通じて、文書でお知らせします。
- 採用が内定した方は、当法人のホームページで毎年公開しています「阿部育英基金だより」に原稿を提出いただくことが本採用される条件です。寄稿いただく方法・締切日については採用通知と共にお知らせいたします。寄稿いただいたことを確認後、奨学金の振込を行います。

4. 「阿部育英基金 奨学生申込書」 記入上の注意

(1) 上段の枠について

- 「氏名」には、必ずフリガナをつけてください。
- 本人および家族の「電話」は、日中でも繋がる番号を記入してください。
申込書に不備があった場合、ご記入いただいた電話番号にご連絡いたします。

(2) 「家族および所得状況」 枠について

- 「氏名」欄には、生計を一にしている家族全員を記入してください。生計を別にする家族は記入する必要はありません。
- 「勤務先名称」と雇用形態については、具体的に記入してください。
- 「年齢」は、2026年9月1日現在で記入してください。

(3) 「年間所得額」 欄について

- 2025年1月から2025年12月までの1年間に所得があった本人・家族は、所得額を全て記入してください。
- 2か所以上から所得のある場合は、その合計額を記入してください。
- 所得額を証明する下記の書類（コピー可）を添付してください。
 - * 市区町村が発行する「所得証明書」「課税証明書」
 - * 勤務先が発行する「源泉徴収票」
 - * 農業・自営業などの場合は、税務署が発行する「納税証明書（その2）」（確定申告の控え可）
 - * 児童手当・扶養手当・各種年金等を受給している場合は、1年間（2025年）の受給額がわかる通知（通帳のコピー可）
 - * 生活保護を受けている場合は生活保護受給額の記載のあるもの（通帳のコピー可）
 - * 「養育費」「家賃」「地代」「親戚知人からの援助・扶養費」「失業給付」「兄弟の奨学金」等も、すべて所得に含みます。この場合も、所得額を証明する書類の提出をお願いいたします。

※通帳のコピーについて

該当する部分にマーカーで印をつけるなどしたうえ、最後のページの空欄にその合計金額を記載してください。残高など、必要のない部分は消していただいて構いません。

(4) 裏面の「家庭事情など」欄について

- 出願する事情を具体的に記入してください。
- 家族と別居し生活費が二重にかかる、家族が長い間入院している等、特別な事情のある場合はその事情を記入してください。

(5) 「本人の履歴」欄について

- 申込者の中学校卒業後の履歴を、年月日順に記入してください。
- 職歴は、勤務先を明記してください。所在地の市区町村名も記入してください。

(6) 「保護者等」について

- 保護者等とは、父、母、祖父母、勤務先の上司、施設の管理者など、連絡のとれる成人をいいます。
- 氏名を自署の上、捺印（認印）してください。

- ◇ 事実と異なる記載をしたり、必要な記載がない場合には、選考から除外します。
また、採用後に事実と異なる記載が発覚した場合は、採用を取り消すことがあります。
- ◇ ご提出いただいた個人情報、奨学生の選考および選考後の資料送付、ならびに奨学金の支給事務など、当法人の運営に使用し、それ以外には一切使用しません。
- ◇ ご提出いただいた奨学生申込みに関する書類は、返却はいたしません。当法人の規程に従って保管し、保管期間経過後は溶解等の方法により適切に処分いたします。

<問い合わせ先>

〒186-0003 東京都国立市富士見台二丁目 36 番地 2

公益財団法人 阿部育英基金事務局

MAIL : info@zaidanhojinabeikueikikin.or.jp

TEL : 042-580-5021 (平日 9 : 30 ~ 17 : 30)

阿部育英基金ホームページ URL : <https://www.zaidanhojinabeikueikikin.or.jp/>

▼下記 QR コードからもご覧いただけます

